明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔官庁報告〕
官庁事項
平成二十八年度地方団体の歳入歳出総額の見込額（内閣）　一
個人情報の保護に関する基本方針の一部変更の公表について（内閣府）　三
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　三六

官庁報告

官庁事項

内閣は、地方交付税法第七条の規定に基づく平成二十八年度地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類を次のとおり公表する。

内　閣

目次
策定方針
第一　通常収支分
一　地方団体の歳入総額の見込額及びその内訳（通常収支分）
(一)　歳入の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額
1　地方税
2　地方譲与税
3　地方特例交付金
4　地方交付税
5　国庫支出金
6　地方債
7　使用料及び手数料
8　雑収入
9　復旧・復興事業―一般財源充当分
10　全国防災事業―一般財源充当分
二　地方団体の歳出総額の見込額及びその内訳（通常収支分）
(一)　歳出の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額
(二)　歳出の概要
1　給与関係経費
2　一般行政経費
3　地域経済基盤強化・雇用等対策費
4　公債費
5　維持補修費
6　投資的経費
7　公営企業繰出金
8　地方交付税の不交付団体における平均水準を超える必要経費
第二　東日本大震災分
（復旧・復興事業）
一　地方団体の歳入総額の見込額及びその内訳（復旧・復興事業）
(一)　歳入の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額
(二)　歳入の概要
1　震災復興特別交付税
2　一般財源充当分
3　国庫支出金
4　地方債
5　雑収入
二　地方団体の歳出総額の見込額及びその内訳（復旧・復興事業）
(一)　歳出の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額
(二)　歳出の概要
1　給与関係経費
2　一般行政経費
3　公債費
4　投資的経費
5　公営企業繰出金
(三)　国庫支出金に基づく経費の総額